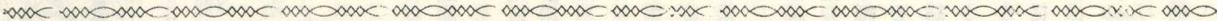


一 広 報

あかいいけ

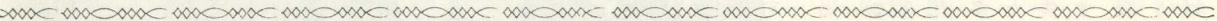
新年号

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 No.134号



あけまして
おめでとうございます

として保存して下さい。



赤池町役場 赤池町議会 赤池町立病院

赤池町教育委員会 赤池町選挙管理委員会

赤池町農業委員会

年頭のご挨拶

町づくりは住民の連帯(コミュニティ)と英知で住民の行政の対話を深めよう



赤池町長 池永輝 昭

謹んで新春のおよろこびを申し上げます。
昭和四十七年は、国際的にも国内的にも、また赤池町にとっても多事多端のうちに暮れ、万象一新の新春を迎えましたが、町政担当一年をふりかえるとき、万感の去来するを覚えます。

町民みなさんの信任と御支援を得て町長就任に当り施政の方針を約束しました。

すなわち①町政の目標を住民の底辺に置き、住民要求を積極的に点検し、これを政策化する。

②行政の姿勢を住民福祉最優先とし、中央政治の及ばない末端に政治の手をさしよる。③政治的実験を大胆に探求し地方自治の可能性を拡大する。④町議会との協調を尊重する。以上四点であります。この四大指標の具体的な展開として、各支所ごとの地区行政懇談会の開催、新しい町づくりのた

めの長期総合計画の策定、住民意識調査などを実施してきました。

しかし、行政懇談会は二、三の地区を除けば住民の参加が少なく参加者の意見の多くが卑近(ひきき)な利害問題の域を出ず、「町づくり」の広い視野からの意見は聞けませんでした。

また、長期総合計画は基本構想の策定を終え、開発公社を発売させ、基本計画の立案作業中であり住民調査にしても、基本的資料の把握を終えなすにすぎず、さらにきめ細かな調査を必要とし、現にこれを手がけているところです。

総じて、私が約束した方針は、ようやくその基礎をなしつつあるのが率直な現況であります。

従って、新年度も四つの指標を指標とし、この一年間に培った基礎の上に、第二年度の施策を積み上げることによって、所期の目的を前進させたいと決意を新たにしているところであります。

昭和四十八年度の具体的な事業としては、赤池中学校、町民福祉センター、老人ホーム、塵芥処理センターなどの建・改築事業、中尾地区の環境整備事業・工場・住宅団地造成事業の継続、上野地区・市場地区開発のための道路整備と上野橋架設の促進などが主なるものであります。当面するこのような事業の推進はもとより、これからの「町づくり」のための一切の施策や計画には、住民の意見と意欲と協力を十分にもちこむ、これが一番大切であります。

そのためには住民と行政との間に互いの意志が円滑に交流しあう状態をつくり出す必要がありますが、それにはまずそれぞれの地区のなかで、住民相互の対話と連帯(コミュニティ)が十分に育たなくてはなりません。

これからは公民館活動をさらに活発にし、住民が地区での自治活動に力を入れ、自分の地区は自分で良くしていく、赤池町は町民の連帯と英知で、住みよく暮しよい地域社会にしていこう、という自主自立の風潮を培っていきたくと思います。

年頭に当り、町民みなさんのご多幸を祈ると共に、所信の一端を述べ、町政推進に一層のご協力をお願いする次第であります。



赤池町議会議長 井上牛之助

新年あけましておめでとうございます。明るい希望に満ちた昭和四十八年の新春を迎え、皆様の御健勝と御発展を心からお慶び申し上げます。

町民の皆様には、平素何かと町行政につきまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

顧りみますと昨年は、国の内外において波乱の年でありましたが、本町においても昨年は新年早々に町長選挙において青年町長が就任され社会福祉優先の行政がスタートされ、その第一号として町独自で老人医療無料化がなされました。議会としても全員満場一致で可決いたしております。

そして自動電話切替で情報化へスタートした町は現在電話布設数六十パーセントの増で利用総合計画基本構想の樹立、又七月豪雨災害等で町内に被害をもたらす多難かつ多忙な一年ではありましたが、おかげをもちまして大きな失態もなく新しい年を迎えられますことは私どもの大きなよろこびとするところであります。

今年国の施策住民の筆頭に掲げられております福祉最優先であり

ます。本町議会も今年には福祉最優先としその第一号として旧年中より厚生委員会が継続審査となっております三才児未満医療費の無料化を、是非実現いたしたく議会及び町執行部一丸となり、審議調査いたしまして実現することが我々に課せられた大きな責務であります。地方自治が民主主義の大きな土台であることは、昔も今も変わりないと思います。

住民の今後の生活を豊かになる様努力する所存です。我々は地方自治をいかにするかにかかっていると云っても過言ではないと思っております。

地方自治とは地方に関する事をそこに居住する住民が自分達の意思と責任とによって処理するという地方政治のやり方であります。今年も議会制民主主義をフルに發揮して住民福祉の増進と住民生活の安定を図る事を最大の努力を払う所存です。住民の皆様への御支援と御協力を切にお願い申し上げます。



赤池町立病院 院長 吉窪穂積

新年あけましておめでとうございます。

日本の政策もようやく企業優先の時代より、福祉を重点的に考えなければならぬ時点になった様です。

私は昨年十一月二十七日に国保医学会にて、パネリストとして老人を考えるという題で、自分の考えを発表させていただきました。

その中で国は今や国策の二大事業である「教育」と「医学」を真に根本的に考えなおす時期がきてると訴えました。

教育は人を造り、医学は人の命を預かるという使命があるからです。私は戦後の新しい医学教育を受けました。

しかし、私が大学に入る時に夢みていた大学の本来の姿、理想を完全に裏切られました。

私だけではありません。この様に、夢をなくしていく若人を何人も私は、まのあたりに見えています。こういう事では、近い将来日本は、駄目になっていく事は目にみえています。

教育だけではありません。医学もそうです。公立病院(赤池町立病院)の様

な小さい病院はこれから国や県のバックがなくては近い将来にはつぶれていくことでしよう。

バックがなくては、赤字のみ増加して、進展、発展がないからです。医療器械の設備も不十分、医師の不足は、その理由を如実に物語っています。

このような状態では当町の医療行政は発展しないと思います。医学は日進月歩、日に日に進展しています。当町の医療行政は平

行線をたどっています。将来はどうなるかももうわかりません。

国の援助のもとで、設備も十分に整え、かつ、医者も当町に容易い様に環境(多方面)もよくしなくてはなりません。でないと、当町に長期間医師が在任することはありえないと思えます。

国の援助があれば、当町も素晴らしい町になり、町立病院も皆様の御期待にそえる立派な医療行政が出来る様になると思えます。

国を動かすには皆様のご協力が必要で、皆様の力でもって国を動かさねばなりません。皆様の良識ある力を信じます。素晴らしい、美しい、清い住みよい赤池町にしな

ければならないと思えます。

話しは変わりますが、赤池の人口は約九千人足らずです。その内の十八パーセント、約四分の一は六十才以上の方々です。

昨年より、七十才以上は医療費は無料となりましたが、それに対する受け入れ即ち医療体制は無に等しい状態です。

受け入れ側に対して国の政策はほとんどありません。現在の日本の医療制度は、一事が万事みなこの調子です。

どこかに片手落ちがあるわけですから、今の医療保険制度もよくありません。

病院にかかれれば医療費が高いとよく耳にします。確かにそうと思えます。しかし、問題はその中味です。

医療費が高いのは薬剤が高く、又医療器械が高いからです。医療の要(かかぬ)である診療は安いのです。このように矛盾の多い医療制度なり、医療保険制度は緊急に改善せねばなりません。

最後に今までの「広報あかいけ」に二回程町立病院の実情を載せていただき住民の皆さんに御理解いただき誠にありがとうございました。

なお、往診の依頼については、往診しても応救手当しか出来ないで来院していただき充分な診察をうけていただいた方が良い場合が多いと思えます。町立病院の事情をお察し下さいます皆様のご協力をお願いいたします。

立派な国、県、町には立派な教

船津さんに感謝状!!

船津トキエさんは夫国雄さんと昭和三十九年三月から町の清掃(ごみ)業者として住民の皆さんに馴染まれてこの仕事にせいを出生されてこられましたがこのたび一

育があり、内容の充実した病院があります。赤池町を良い町にするには、政治はもとより、良い教育と良い病院が必要です。

身上の都合でこの職をやめられました。

町では船津さんの九年間の労苦に報いるため衛生功労者として感謝状を贈りその功績をたたえました。

船津さん本当にごくろうさん。



月行事表

青少年非行化防止

(その三)

カニのお母さんが、自分の子供に「よこにはうものではありません。」

又、わき腹をじめじめした岩にこすりつけてはいけませんよ。」といいました。

子供のカニは、「そう教えてくれるお母さんがまっすぐ歩いて見せて下さい。」

わたくしはそれを見てそのとおりにします。」といいました。

(イソツブ物語より)このたとえのとおり子供は大人のすることにものすごく関心をもっているし又反ばつをも感じているのです。

子供の前でタバコをむやみやたらに喫煙したり、へんな話したりすることはさげねばなりません。

近頃の非行犯は女子学生の喫煙が多くなっているし又、性的非行化にはしる者が非常に増えて来ています。

明るい健全な家庭からは非行少年少女はでないと思います。

我々大人一人一人が正しく少年少女を導くようにしようではありませんか。



刑法犯少年居住地別検挙補導状況

47年1月～6月

市町村別	種別	殺	強盗	放火	強姦	暴行	傷害	恐喝	窃盗	詐欺	横領	わいせつ	その他	小学生	中学生	高校生	その他の生	有職	無職
田川市	71						9	6	46		2		8	2	34	21	3	5	6
金香町	26					1	3	1	21						20			6	
金糸町	4						2		2					1	1			1	1
赤池町	26						1	5	20					3	19	2	2		
赤方町	5								5					2	2	1			
赤城町	14			1		1			11				1	6	5	2			1
赤村	2								2						1			1	
合計	148			1		2	15	12	107		2		9	14	82	26	5	13	8

小作料の標準額について

農地法の一部を改正する法律により、小作料の一筆単位の最高額統制制度が廃止され小作料については、新たにその標準額の設定と農業委員会による減額勧告の制度が設けられた。

改正法の施行日現在の小作地で個人が耕作するものについては、なお十年間、昭和四十五年十月一日以前に設定された、地上権・永小作権又は、賃借権については、昭和四十五年九月三十日まで標準小作料は適用されず従前通り過渡的に統制小作料が続くが、今後新らしく契約される賃貸借については、小作料は統制されず、①耕作者の経営の安定を図ることを旨としつつ、②地域社会の関係者が納得できる公正な水準で小作料をきめてこれを地域としてきめて守って行くことが要請されている。

このための制度が改正法において新しく設けられた小作料の標準額のための制度が改正法において



新しく設けられた小作料の標準額の制度であります。尚くわしいことは当農業委員会事務局にお問合せ下さい。

つきましては本町においても次のように標準小作料が決定されましたのでお知らせ致します。

農地の収量その他の生産条件等を勘案のうえ、標準小作料に比準して適正と認められる小作料水準よりもおおむね三十%をこえない範囲内において定めて下さい。

昭和47年以降の小作料の標準額

農地の区分	小作料の標準額	備考
全地区	10a 12,000円	10a当米の 平均収量 440kg

くすりの飲み方

六ヶ条

- 1、決められた時間にのむこと
- 2、決められた服薬回数を守ること
- 3、乱用は絶対にさけること
- 4、連用も危険です
- 5、のみ合わせにも注意のこと
- 6、使用書をよく読むこと